

スーパーマーケット・トレードショー2027 展示ブース設置等業務委託 仕様書

1 業務概要

スーパーマーケット・トレードショー2027 の福井県ブース設置および出展者サポートに関する業務であり、福井県ブースのデザイン作成、ブース設置工事、電気工事、給排水工事、備品リース、ブース撤去工事、ゴミ処分等の業務。

(1) 事業名：ふくいの県産品マッチング機会創出支援事業

スーパーマーケット・トレードショー2027 展示ブース設置等業務

(2) 実施主体：(公財) ふくい産業支援センター

(3) 開催日程：令和9年2月17日(水)～19日(金) 10時～17時

※最終日のみ16時まで

(4) 場所：幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

(5) 出展小間数：スペース小間8小間に16社が出展(想定※8m×9m=72㎡) ※10月上旬に確定

① 場所：9ホール「地方・地域産品ゾーン」に出展

② ブース名：福井県(ふくい産業支援センター/敦賀商工会議所/小浜商工会議所)

③ 内訳：ふくい産業支援センターからの出展 6社

敦賀商工会議所からの出展 6社

小浜商工会議所からの出展 4社

2 作業スケジュール

(1) 備品搬入、設置設営等

令和9年2月15日(月)8時～18時、2月16日(火)8時～18時に備品搬入、設置設営等を実施すること。

(2) 会期中の対応

令和8年2月17日(水)から19日(金)の会期中、トラブル時の対応(電気、給排水等)や毎日の終了時のゴミ(商品包装紙、試食物等のゴミ)処理を行うこと。

(3) ブース撤去工事

令和8年2月19日(金)16時からブース撤去工事を行うこと。

3 詳細事項

(1) ブースの全体イメージ

海・山・里の豊かな食材に恵まれた「福井の食」を表現し、来場者に対して福井県および県産食品の特徴が効果的かつ好意的に伝わるデザインとすること。また、北陸新幹線敦賀延伸によって注目が集まっている福井県や県産食品のPRにつながるデザインや広報施策(福井県新幹線開業課等の宣伝材料を活用する等)を盛り込むこと。

(2) 小間の装飾デザイン・企画・ブース内レイアウト

- ・ 福井県および出展者の商品等が効果的にアピールできるよう、全体イメージと統一感を持たせて、かつ訴求力の高いデザインや企画等を施し、会場内で埋没しないよう特徴的な外観や来場者の継続的な集客につながる企画内容にすること。
- ・ ブース内部が明るくなる装飾（LED 投光器の採用等）を施すこと。
- ・ 出展者の商品が即座にかつ明確に分かるようにすること。
- ・ 来場者や福井県ブースに関わる全ての者が安心して参加できるように衛生管理・対策を施すこと。
- ・ 各出展者の作業のスペースを設けること。設置場所はバックヤードの内外を問わない。出展者の要望に応じて調理作業スペースを設けるにあたっては、原則として場所を指定し出展者が移動・調理作業をしやすいような共有設備（冷蔵・冷凍庫、シンク等）の配置とするなど、作業効率を考慮したレイアウトとすること。
- ・ メイン通路や隣接する他ブース、会場内の人の流れなどを十分に考慮し、出展者用展示ブースの集客に偏りが出ない様に公平性に配慮し、支援センターと協議の上、レイアウト・企画を行うこと。
- ・ ブース内を回遊できるレイアウトとする場合には、通路幅を十分に確保し、来場者をブース内に誘引する工夫を施すとともに、来場者等がストレスなく周遊できるようにすること。

(3) 業務内容 別添「仕様書 業務内訳一覧表」のとおり

(4) その他

- ・ 展示ブース設置の他、出展者に対して事前の出展準備や会期中の展示に関するサポート・相談を行うこととする。
- ・ 出展者へのヒアリング等を経て、ブース内の各種備品の配置・数や、企業の配置を決定する際は、事前に支援センターと協議を行うこととし、最終的な仕様・図面等を支援センターへ提出すること。現場での設営終了後、支援センターは受託者立ち合いのもと、最終図面をもとに検収を行う。
- ・ 契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、支援センターに随時報告するとともに指示に従うこと。また、必要に応じて、敦賀商工会議所、小浜商工会議所へも進捗状況を報告すること。
- ・ 支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所とそれぞれ締結する委託契約に掲げる仕様以外の経費が発生する場合であって、出展者が負担することが妥当な経費については、支援センター、敦賀商工会議所、小浜商工会議所と協議の上、当該企業に請求することができるものとする（電気使用量超過分、専用・特注の什器備品、オンライン通信料等）。
- ・ 作成した成果物の所有権、著作権等のすべての権利は、支援センターおよび敦賀商工会議所、小浜商工会議所に帰属するものとする。

4 完了報告

会期終了後、最終施工図面類、施工後のブース全体・展示台・企画内容等の写真を添付し、契約書に定める様式にて業務実施内容を報告すること。